

静岡市蒲原地域審議会報告書

平成 28 年 1 月 21 日

静岡市蒲原地域審議会

目 次

1. はじめに	1
2. 静岡市と蒲原町の合併の経緯	2
(1) 合併に至るまで	2
(2) 合併協定書について	6
(3) 静岡市・蒲原町合併建設計画について	6
3. 静岡市蒲原地域審議会の活動について	8
(1) 静岡市蒲原地域審議会の設置について	8
(2) 静岡市蒲原地域審議会の活動について	8
4. 合併建設計画の評価と課題	20
(1) 静岡市・蒲原町合併建設計画の進捗状況について	20
①登載事業の実施状況	20
②合併建設計画事業分野別の事業実施状況	21
<< 1 >>健康・福祉	21
<< 2 >>文化・学習	23
<< 3 >>生活環境	25
<< 4 >>産業・経済	29
<< 5 >>都市基盤	31
<< 6 >>行財政	36
③合併建設計画事業分野別の評価と考察	37
(2) 審議会終了後の継続課題について	39
5. まとめ	40
～審議会活動を振り返って～	41

1. はじめに

静岡市蒲原地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、静岡市と蒲原町の協議により合併前の蒲原町の区域に設置され、10年間にわたり活動を続けてきました。

これまでに審議会を72回開催し、この間に、静岡市・蒲原町合併協議会で策定された静岡市・蒲原町合併建設計画に掲げられた事業が着実に実施されるよう進捗状況や成果を中心に審議してまいりました。

平成28年3月31日に合併10周年を迎え、同日をもって静岡市蒲原地域審議会は設置期間を満了することになります。

この報告書は、合併の理念を踏まえながら、蒲原地区をはじめとする本市のさらなる発展を期するため、これまでの審議内容を振り返るとともに、蒲原地区における静岡市・蒲原町合併建設計画の進捗状況や合併の成果等を総括したものです。

2. 静岡市と蒲原町の合併の経緯

(1) 合併に至るまで

昭和40年に制定された「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」が、平成7年に改正され、住民の直接請求により合併協議会の設置を請求できる制度（住民発議制度）が創設されました。これにより、それまで首長しか持っていなかった合併協議会設置の発議権が住民にも開かれることになり、これは静岡市の歴史にも大きな転機をもたらしました。

平成11年には、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」により、国と地方自治体の役割分担の明確化が図られ、合併特例法も改正されました。

政府は、平成13年3月に市町村合併支援本部を設置し、合併特例法の期限である平成17年3月までに十分な効果が得られるよう、平成13年8月に「市町村合併支援プラン」を発表、このような背景のなか、全国的に合併協議が急速に進展し、「平成の大合併」と呼ばれる市町村の積極的な合併が行われました。

地方分権時代へ移りゆくなか、各自治体において、少子高齢社会への対応、大規模な自然災害への備え、地域経済の活性化と雇用の場の確保など、個性を活かし自立した都市づくりを進めるために行財政基盤を強化していくことは不可欠です。

蒲原町は、平成5年1月に由比町、富士川町による「庵原郡三町合併問題等調査研究会」を発足し、合併への協議を重ねましたが、合併特例法の期限に対する見解の不一致から、この会は平成15年7月15日に解散となり、これを機に合併特例法の適用期限までに静岡市との合併を進める機運が高まりました。

町内で移動町長室を開催するなど住民に理解を求める取り組みが行われ、町民を対象としたアンケート調査では54.9%が静岡市との合併を希望するという回答結果が得られました。

このような経緯から、合併特例法に基づき、平成16年3月1日に蒲原町の請求代表者2名から蒲原町長に対し、町民862名の連署をもって、静岡市を合併対象とする合併協議会の設置請求が行われ、平成16年4月13日に静岡市・蒲原町合併協議会が設置されました。その後、合併協定項目及び合併建設計画を策定するため協議を重ね、合意に至り、静岡市と蒲原町は平成18年3月31日に合併しました。

なお、合併に至るまでの経過は次の年表のとおりです。

■ 合併協議会設置までの経緯

年月日	内容
平成 16 年 2 月 16 日	蒲原町の請求代表者 2 名が、蒲原町長に対し、合併協議会設置請求書を添え、請求代表者証明書の交付を申請
平成 16 年 2 月 16 日	蒲原町長が、請求代表者に対し、請求代表者証明書を交付
平成 16 年 2 月 16 日～ 平成 16 年 2 月 18 日	署名活動
平成 16 年 2 月 18 日	請求代表者が、蒲原町選挙管理委員会に署名簿を提出 (署名数 903)
平成 16 年 2 月 18 日～ 平成 16 年 2 月 19 日	蒲原町選挙管理委員会が署名簿を審査
平成 16 年 2 月 20 日～ 平成 16 年 2 月 26 日	署名簿の縦覧
平成 16 年 3 月 1 日	蒲原町の請求代表者 2 名が、蒲原町長に対し、署名簿(署名数 862)を添えて、静岡市を合併対象とする合併協議会の設置を請求
平成 16 年 3 月 3 日	蒲原町長が、静岡市長に対し、合併協議会設置協議について市議会に付議するか否かの意見を求める
平成 16 年 3 月 5 日	静岡市長が、蒲原町長に対し、合併協議会設置協議について市議会に付議する旨を回答
平成 16 年 3 月 23 日	静岡市、蒲原町の各議会で合併協議会設置協議議案を可決
平成 16 年 4 月 13 日	静岡市・蒲原町合併協議会設置

■ 静岡市・蒲原町合併協議会における協議の経緯

年月日	内容
平成 16 年 4 月 28 日	第 1 回合併協議会(会場:ホテルセンチュリー静岡) ・会議運営規程及び会議の傍聴に関する要領の制定 ・全体事業計画の決定
平成 16 年 5 月 28 日	第 2 回合併協議会(会場:ホテルアソシア静岡ターミナル) ・合併の方式を「静岡市への編入合併」と決定 ・合併の期日を「平成 18 年 3 月 31 日」と決定 ・合併後の市の名称を「静岡市」と決定 ・事務所の位置を「静岡市の事務所の位置とする」と決定

年月日	内容
平成 16 年 5 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲原町の財産及び公の施設は「すべて静岡市に引き継ぐ」と決定 ・法による特例項目のうち「9 一般職の職員の身分」を決定
平成 16 年 6 月 30 日	第 3 回合併協議会（会場：蒲原町文化センター） <ul style="list-style-type: none"> ・一般項目のうち「13 使用料、手数料の取扱い」を決定
平成 16 年 7 月 30 日	第 4 回合併協議会（会場：由比町中央公民館） <ul style="list-style-type: none"> ・法による特例項目、一般項目及び合併建設計画の協議
平成 16 年 8 月 10 日	第 5 回合併協議会（会場：蒲原町文化センター） <ul style="list-style-type: none"> ・一般項目のうち「14 国民健康保険事業の取扱い」、「16 特別職の職員の身分」、「17 条例・規則の取扱い」、「18 公共的団体等の取扱い」、「19 補助金、交付金等の取扱い」、「20 行政連絡機構の取扱い」、「21 町・字名の取扱い」、「22 各種福祉制度の取扱い」、「23 慣行の取扱い」、「24 保健衛生事業の取扱い」、「26 各種産業制度の取扱い」、「27 教育制度の取扱い」、「28 消防団の取扱い」、「29 上水道事業の取扱い」、「30 下水処理事業の取扱い」を決定
平成 16 年 9 月 3 日	第 6 回合併協議会（会場：由比町中央公民館） <ul style="list-style-type: none"> ・合併建設計画（中間素案）を決定
平成 16 年 10 月 7 日	第 7 回合併協議会 （会場：静岡市東部勤労者福祉センター「清水テルサ」） <ul style="list-style-type: none"> ・法による特例項目のうち「7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」、「8 地方税の取扱い」を決定 ・一般項目のうち「25 清掃事業の取扱い」を決定 ・合併建設計画（中間素案）の修正を確認 ・住民説明会及び住民意見発表会の実施方法等を決定
平成 16 年 11 月 30 日	第 8 回合併協議会（会場：ホテルアソシア静岡ターミナル） <ul style="list-style-type: none"> ・法による特例項目及び一般項目の協議
平成 16 年 12 月 9 日～ 平成 16 年 12 月 12 日	住民説明会の開催（延べ 275 人が参加） <ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会委員が各地区へ出向き、合併建設計画をはじめとする合併協議の成果を説明し、合併に対する住民の意向を把握（静岡市、蒲原町、由比町で各 2 回開催）

年月日	内容
平成 17 年 1 月 11 日	第 9 回合併協議会（会場：ホテルアソシア静岡ターミナル） ・法による特例項目のうち「6 市議会議員の定数及び任期の取扱い」、「10 地域審議会及び地域自治組織の取扱い」を決定 ・一般項目のうち「12 一部事務組合等の取扱い」、「15 組織及び機構」「20 各種事務事業の取扱い」を決定 ・合併建設計画（案）を決定（全ての協議項目の協議を完了）
平成 17 年 1 月 16 日	住民意見発表会を実施 （蒲原会場 意見発表者：5 人、傍聴者：130 人）
平成 17 年 1 月 28 日	第 10 回合併協議会（会場：ホテルセンチュリー静岡） ・「静岡市・蒲原町合併協議会」として、静岡市と蒲原町との合併を是とすることを決定

■ 廃置分合に係る法定手続と合併に向けた経緯

年月日	内容
平成 17 年 2 月 3 日	静岡市長と蒲原町長との間で「合併協定書」を締結
平成 17 年 2 月 13 日	蒲原町で合併賛否を問う住民投票を実施
平成 17 年 2 月 21 日	蒲原町議会が廃置分合関係議案を可決
平成 17 年 3 月 11 日	静岡市議会が廃置分合関係議案を可決
平成 17 年 3 月 11 日	静岡市長及び蒲原町長が静岡県知事に対し、廃置分合申請書を提出
平成 17 年 3 月 18 日	静岡県議会において、静岡市と蒲原町の廃置分合処分について可決
平成 17 年 3 月 22 日	静岡県知事が、静岡市と蒲原町の廃置分合処分を決定
平成 17 年 3 月 24 日	静岡県知事が、総務大臣に対して、静岡市と蒲原町の廃置分合処分を決定した旨を届出
平成 17 年 3 月 31 日	静岡市・蒲原町合併協議会を廃止
平成 17 年 4 月 18 日	総務大臣が、静岡市と蒲原町の廃置分合処分を告示
平成 17 年 6 月 9 日	第 1 回静岡市・蒲原町事務事業調整本部会議 ・事務事業調整作業の基本方針決定 ・蒲原町の町・字名の変更について了承
平成 17 年 7 月 24 日	蒲原町長辞職に伴い、町長選挙が行われ、石川豊治新町長が当選

年月日	内容
平成 17 年 8 月 19 日	第 2 回静岡市・蒲原町事務事業調整本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,275 件の事務事業の 92.6%にあたる 1,181 件がすり合わせ終了 ・ 調整作業に係る 9 月補正予算、平成 18 年度予算編成について了承
平成 17 年 11 月 10 日	第 3 回静岡市・蒲原町事務事業調整本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民生活に関係が深い事務事業等のすり合わせ終了 ・ 条例の整備について確認 ・ 広報計画の決定
平成 18 年 2 月 8 日	第 4 回静岡市・蒲原町事務事業調整本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全事務事業のすり合わせ終了 ・ 地域審議会について了承 ・ 組織機構について決定 ・ 開所式、合併記念式典実施の決定
平成 18 年 3 月 26 日	蒲原町閉町式
平成 18 年 3 月 30 日	蒲原町閉庁式
平成 18 年 3 月 31 日	清水区役所蒲原支所開所式

(2) 合併協定書について

静岡市と蒲原町は、平成 16 年 4 月 13 日に設置した静岡市・蒲原町合併協議会において、合併の方式、合併の期日、合併後の市の名称、合併後の市の事務所の位置、財産及び公の施設の取扱い等について協議を重ね、平成 17 年 2 月 3 日に静岡市と蒲原町との間で合併協定を調印しました。

なお合併協定の各項目内容については、資料編の「静岡市・蒲原町合併協定書」を参照ください。

(3) 静岡市・蒲原町合併建設計画について

静岡市・蒲原町合併建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第 5 条に基づく法定計画として作成され、静岡市と合併後の蒲原地区の整備を、総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を定めるとともに、この方針に基づいたまちづくり計画を策定してその実現を図ることにより、速やかな一体化と市域全体の均衡ある発展を促進し、住民福祉の向上を図ろうとしたものです。

また、本計画は、合併特例法に基づく財政支援を合併市町村が受けるため

に必要とされたものです。

本計画は、事業主体を合併後の静岡市及び静岡県とし、登載事業は、両市町の総合計画等を尊重するとともに、「まちづくりの基本方針」、「基本方針を実現するための施策」、「公共施設の統合整備」及び「財政計画」を中心として構成され、平成17年1月に策定されました。静岡市と蒲原地区との速やかな一体化と市域全体の均衡ある発展を促進し、住民福祉の向上を図るため、「まちづくりの基本方針」に基づき、6つの分野の施策に係る74事業が織り込まれ、順次取り組みが進められています。

本計画の計画期間は、静岡市蒲原地域審議会の設置期間と同様に平成18年度から平成27年度までの10年間であり、合併建設計画の登載内容については、資料編の「静岡市・蒲原町合併建設計画」を参照ください。

3. 静岡市蒲原地域審議会の活動について

(1) 静岡市蒲原地域審議会の設置について

静岡市蒲原地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条の4第1項の規定に基づき、合併前の蒲原町の区域に設置されたものです。

審議会委員は、公共的団体等を代表する者、学識経験がある者、公募による市民のうちから、市長から委嘱を受けた20人以内の委員で組織されています。（委員定数については、平成22年に「20人」を「15人」へ、平成26年に「15人」を「10人」へと改めています。）

設置期間については、合併の日から平成28年3月31日までとなっており、市長が審議会に諮問する事項は、建設計画の執行状況に関する事項や予算の編成に係る事業等に関する事項等となっています。また、審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に対し意見を述べることもできます。

これまで72回の審議会を開催し、静岡市・蒲原町合併建設計画における進捗の確認や個別事業の課題などについて、様々な審議を行ってきました。

静岡市蒲原地域審議会における10年の歴史の中で、全ての委員が、この合併を良い契機とし、蒲原地区の発展はもとより静岡市としてのまちづくりの向上を目指して、地域審議会としての職責を果たすべく活動を重ねてまいりました。

(2) 静岡市蒲原地域審議会の活動について

静岡市蒲原地域審議会は、委員の委嘱期間を2年1期とし、10年間にわたり延べ79人の委員が、静岡市・蒲原町合併建設計画に基づいた新しいまちづくりに対し、様々な審議を重ねてきました。

合併から10年間の活動経過は次のとおりです。

地域審議会の開催状況（第1期：平成18年6月12日～平成20年6月11日）

会期	開催日	議題
第1回	平成18年6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○会長・副会長選出 ○傍聴に関する要領（案）について ○地域審議会について ○本年度のスケジュール（案）について ○その他
第2回	平成18年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡市の概要について ○第1次静岡市総合計画について ○合併協定書、合併建設計画について ○平成18年度当初予算について ○その他
第3回	平成18年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）蒲原地区市民センターについて <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想案策定に係る検討経過等について ・基本構想案について ○その他
懇談会	平成18年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）蒲原地区市民センターについての意見交換
第4回	平成18年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）蒲原地区市民センターについて ○その他
第5回	平成18年10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○施設視察 （清水興津公民館、清水テルサ、アイセル21）
第6回	平成18年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）蒲原地区市民センターについて ○その他
第7回	平成18年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）蒲原地区市民センターについて ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市景観形成ガイドプラン～蒲原編～（案）について
市長に 意見書提出	平成18年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）蒲原地区市民センター基本構想案及び 附帯意見
第8回	平成18年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○合併建設計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・合併建設計画について ・平成18年度合併建設計画関連事業の進捗状況について ○その他

会期	開催日	議題
第9回	平成19年1月11日	○合併建設計画について ○その他 ・(仮称)蒲原地区市民センターについて
第10回	平成19年2月13日	○平成19年度当初予算案について ○(仮称)蒲原地区市民センター検討部会について ○次年度の地域審議会について ○その他 ・都市計画道路神沢白銀線計画見直し検討結果について

(仮称)蒲原地区市民センター検討部会		
第1回	平成19年2月26日	○(仮称)蒲原地区市民センターについて
第2回	平成19年3月15日	○(仮称)蒲原地区市民センターについて

会期	開催日	議題
第11回	平成19年4月26日	○平成19年度蒲原地域審議会の運営について ○合併建設計画における平成19年度予算について ○総合計画第2期実施計画について
第12回	平成19年5月30日	○長野市豊野地域審議会視察
第13回	平成19年7月2日	○(仮称)蒲原地区市民センターについて ・(仮称)蒲原地区市民センター建設計画概要について ・(仮称)蒲原地区市民センター検討部会の報告 ・プロポーザルにおけるパネル展示について
懇談会	平成19年8月2日	○(仮称)蒲原地区市民センターについて ・プロポーザル設計業者による説明 ・施設配置について
第14回	平成19年9月27日	○(仮称)蒲原地区市民センター基本設計について 説明・意見交換 ○その他
第15回	平成19年10月4日	○(仮称)蒲原地区市民センター基本設計について 車寄せ、児童遊園について意見交換

会期	開催日	議題
第16回	平成19年11月6日	○静岡市・蒲原町合併建設計画について ○現地視察
第17回	平成19年12月18日	○静岡市・蒲原町合併建設計画について所管課からの報告 ・公園計画課 ・道路整備第3課 ・市街地整備課 ○蒲原公民館会議室の代用について ○その他 ・水道料金の改定について（報告）
第18回	平成20年2月8日	○前回の地域審議会での懸案事項について ○アンケート調査結果及び来期の委員構成について ○合併建設計画関連事業についての意見聴取について ○その他
懇談会	平成20年3月18日	○静岡市・蒲原町合併建設計画について ○静岡市役所蒲原庁舎会議室の利用に関する要綱について
第19回	平成20年4月25日	○（仮称）蒲原地区市民センター実施設計の報告について ○平成20・21年度静岡市蒲原地域審議会委員の構成について ○平成18・19年度静岡市蒲原地域審議会の活動報告について ○その他

（仮称）蒲原地区市民センター検討部会		
第1回	平成19年5月23日	○（仮称）蒲原地区市民センター建設工事計画概要について ○今後の日程について ○その他
第2回	平成19年6月19日	○プロポーザル選定委員会等について ○施設配置について

地域審議会の開催状況（第2期：平成20年6月12日～平成22年6月11日）

会期	開催日	議題
第1回	平成20年6月12日	○本年度のスケジュール（案）について ○会長・副会長選出 ○地域審議会について ○本年度のスケジュール（案）について ○その他
第2回	平成20年7月16日	○平成20年度の予算状況について ○合併建設計画関連事業進捗状況について ○その他
懇談会	平成20年8月19日	○合併建設計画関連事業の整理について ○広報誌について
第3回	平成20年9月16日	○合併建設計画関連事業について所管課からの説明 ○その他
第4回	平成20年10月31日	○委員提案の次期総合計画への掲載要望事業について ○由比町合併に伴う一部事務組合の取り扱いについて ○その他
第5回	平成20年12月18日	○第2次基本計画掲載要望事業の確認について ○その他
第6回	平成21年1月27日	○第2次基本計画掲載要望事業の確認について ○その他
第7回	平成21年2月27日	○静岡市・蒲原町合併建設計画にかかる要望書について ○その他
市長に 要望書提出	平成21年6月4日	・合併建設計画掲載事業：6項目 ・合併建設計画関連事業：4項目 ・その他：1項目
第8回	平成21年7月8日	○静岡市・蒲原町合併建設計画にかかる要望書提出の報告について ○平成21年度の活動日程（案）について ○平成21年度の予算状況について ○その他

会期	開催日	議題
第9回	平成21年8月6日	○市内の施設視察
視察対応	平成21年8月18日	○相模原市相模湖町地域自治区地域協議会委員視察 来庁
懇談会	平成21年10月7日	○（仮称）蒲原地区市民センター名称について
第10回	平成21年10月29日	○要望書に挙げた合併建設計画関連事業の進捗状況 等について ○今後の運営と地域審議会の位置付けについて ○その他
第11回	平成21年12月17日	○要望書に挙げた合併建設計画関連事業の進捗状況 等の報告について ○来期の審議会委員改選の日程等について ○その他
第12回	平成22年3月3日	○仮称「蒲原市民センター」視察
第13回	平成22年4月27日	○平成20・21年度静岡市蒲原地域審議会活動報告 ○その他

地域審議会の開催状況（第3期：平成22年6月12日～平成24年6月11日）

会期	開催日	議題
第1回	平成22年6月14日	○地域審議会について ○第3期（平成22年度）のスケジュール（案）について ○その他
第2回	平成22年7月29日	○研修会 ・蒲原地域審議会について ○その他 ・蒲原病院の現状について ・蒲原・由比地域の救急体制について 外
第3回	平成22年9月2日	○合併建設計画関連事業進捗状況について ○その他 ・蒲原病院の現状について ・蛭沢通線について ・新蒲原駅西側ガードの安全対策について
第4回	平成22年10月21日	○合併建設計画関連事業視察（蒲原地域内）
第5回	平成22年12月16日	○生涯学習交流館ホールの音響設備について ○合併建設計画関連事業進捗状況について ・地域審議会の質問事項について（第3回地域審議会） ・合併建設計画蒲原地区関連事業に対する質問事項について（第4回地域審議会） ○その他
第6回	平成23年1月27日	○東部地域区画整理事業について ○蒲原地域における課題等（蒲原地域審議会審議事項）について ○その他
第7回	平成23年3月3日	○蒲原地域における課題等について ○その他

会期	開催日	議題
第8回	平成23年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期[後期]蒲原地域審議会スケジュール(案)について ○蒲原地域における課題等について ○合併建設計画関連事業の整理について ○その他
第9回	平成23年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○蒲原地域における課題等について ○津波対策に関する要望事項について ○その他
第10回	平成23年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○蒲原地域における課題等について ○津波対策に関する要望事項について ○その他
第11回	平成23年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○蒲原地域における課題等に係る要望書及び津波対策についての要望書について ○その他
市長に 要望書提出	平成23年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○会長、副会長が市長に「蒲原地域における課題等に係る要望書」及び「蒲原地域における津波対策についての要望書」を提出
第12回	平成23年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○蒲原地域における課題等に係る要望書及び津波対策についての要望書に対する回答について ○その他
第13回	平成23年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○蒲原地域審議会要望書に対する回答について ○合併建設計画関連事業の進捗状況について ○合併建設計画関連事業の整理について ○その他
第14回	平成23年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業について ○蒲原地域審議会要望書の回答について ○合併建設計画関連事業の整理について ○その他
第15回	平成24年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期静岡市蒲原地域審議会の活動報告について ○蒲原地域審議会が提出した要望事項の進捗状況について ○静岡市の津波対策事業について ○その他

地域審議会の開催状況（第4期：平成24年6月12日～平成26年6月11日）

会期	開催日	議題
第1回	平成24年7月10日	○静岡市蒲原地域審議会について ○本年度のスケジュール（案）について ○その他
第2回	平成24年8月30日	○審議会 ・副会長選任の報告 ・地域審議会開催日程について ・その他 ○研修会 ・静岡市蒲原地域審議会設置経緯について ・蒲原地域審議会の所掌事務等について ・第1期から第3期までの審議会活動経過等について ・合併建設計画関連事業の進捗状況について
第3回	平成24年10月4日	○合併建設計画関連事業進捗状況について ○その他
第4回	平成24年11月1日	○合併建設計画関連事業視察（蒲原地域内）
第5回	平成24年12月6日	○前回（第3回）の質問事項についての回答 ○第1回から第4回までの審議事項についての質問等について ○その他
第6回	平成25年2月7日	○平成25年度組織機構改正について ○旧蒲原庁舎跡地利用について ○その他
第7回	平成25年3月14日	○前回の質問事項についての回答 ○都市計画道路山手線について ○その他
第8回	平成25年5月28日	○第4期[後期]蒲原地域審議会スケジュール（案）について ○前回の質問事項についての回答 ○合併建設計画関連事業の進捗状況等について ○審議委員からの審議案件について ○その他

会期	開催日	議題
第9回	平成25年7月30日	○前回（第8回）の質問事項についての回答 ○審議会委員からの審議案件について ○その他
第10回	平成25年8月29日	○前回（第9回）の質問事項についての回答 ○審議会委員からの審議案件について ○その他
第11回	平成25年9月26日	○蒲原・由比地区における汚水処理方法について ○前回（第10回）の質問事項についての回答 ○その他
第12回	平成25年10月31日	○第10回蒲原地域審議会の質問事項（追加分）についての回答 ○その他
第13回	平成25年12月5日	○第4期蒲原地域審議会活動報告（案）について ○今後の審議会のあり方について ・ 審議会の取り組み等について ・ 委員定数及び開催回数等について ○その他
第14回	平成26年2月6日	○第4期蒲原地域審議会活動報告（案）について ○今後の審議会のあり方等についての報告 ○その他

地域審議会の活動状況（第5期：平成26年6月12日～平成28年3月31日）

会期	開催日	議題
第1回	平成26年6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○地域審議会のこれまでの活動内容 ○合併建設計画進捗状況説明 ○第5期審議会の今後の進め方 ○第5期（平成26年度）のスケジュール（案）について ○その他
第2回	平成26年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会の今後の進め方 ○合併建設計画進捗状況について ○その他
第3回	平成26年10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○蒲原地域の下水道計画について（説明） ○合併建設計画取りまとめ作業（健康・福祉、文化・学習）
第4回	平成26年11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回審議会での質問事項に対する回答 <ul style="list-style-type: none"> ・農業公園について ・ハイキングコースの整備について ・下水道計画について ○合併建設計画取りまとめ作業（生活環境） ○その他
第5回	平成26年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回審議会での質問事項に対する回答 <ul style="list-style-type: none"> ・医師住宅について ・ハイキングコースの整備について ○合併建設計画取りまとめ作業（都市基盤、行財政） ○その他
第6回	平成27年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回審議会での質問事項に対する回答 <ul style="list-style-type: none"> ・神沢地区の土地寄附に関するアンケート結果について ・蒲原城跡公園の整備について ・蛭沢通線の整備計画について ○合併建設計画取りまとめ作業（産業・経済） ○その他

会期	開催日	議題
第7回	平成27年6月30日	○第5期[後期]スケジュール(案)について ○前回の質問事項についての回答 ○合併建設計画関連事業の進捗状況等について
第8回	平成27年8月20日	○前回の質問事項についての回答 ○合併建設計画関連事業について (推進中の関連事業に関する進捗確認等)
第9回	平成27年10月15日	○静岡市蒲原地域審議会 報告書(案)の内容 確認等
第10回	平成27年11月13日	○静岡市蒲原地域審議会 報告書(案)の内容 確認等
第11回	平成27年12月2日	○静岡市蒲原地域審議会 報告書の完成
市長へ 報告書提出	平成28年1月21日	○静岡市蒲原地域審議会 報告書の提出

4. 合併建設計画の評価と課題

(1) 静岡市・蒲原町合併建設計画の進捗状況について

① 登載事業の実施状況

静岡市・蒲原町合併建設計画において、静岡市と蒲原地区との速やかな一体化と市域全体の均衡ある発展を促進し、住民福祉の向上を図ることを目指した「まちづくりの基本方針」に基づき、6つの分野の施策に係る74事業が取り組まれてきました。

平成18年度からの10年間において、静岡市・蒲原町合併建設計画に掲げた74事業のうち、75.6%に当たる56事業が完了若しくは着手されています。なかでも、(仮称)蒲原地区市民センター建設事業として進められた蒲原支所等の大規模な建設事業については、合併直後から取り組まれ平成22年3月には竣工し、蒲原地区の活動拠点として地域住民にいち早く享受されました。

《静岡市・蒲原町合併建設計画 進捗状況》

項 目		事業数
建設計画登載事業		74
内 訳	完了した事業	22
	着手（推進中）した事業	34
	審議整理済の事業	7
	内部検討中の事業	10
	未着手の事業	1

②合併建設計画事業分野別の事業実施状況

(所管課からの報告を転記)

《 1 》健康・福祉

事業概要	事業推進状況
子育て支援の推進	
<p>1 保育所整備事業</p> <p>少子化は進行しているものの、保育ニーズは多様化している現状に対応するため、統合も含め市立こども園（平成 26 年度までは保育所）の在り方を検討し、子育てしやすい環境を整備</p>	<p>1 保育所整備事業</p> <p>子育てしやすい環境を整備するため、蒲原東部こども園及び蒲原西部こども園の運営及び施設維持管理を行っている。蒲原東部こども園と蒲原西部こども園については、多様化する保育ニーズや市立園の役割を踏まえつつ、その在り方を検討していく。</p>
<p>2 放課後児童対策</p> <p>放課後児童クラブを運営、整備し、昼間保護者のいない家庭の子どもの育成、指導を行うと共に、女性が社会進出しやすい環境を整備</p>	<p>2 放課後児童対策</p> <p>昼間保護者のいない家庭の子どもの育成、指導を行うとともに、女性が社会進出しやすい環境を整備するため、蒲原東小児童クラブ及び蒲原西小児童クラブを運営し、児童の健全育成を図っている。</p> <p>【蒲原東小児童クラブ】 静岡市社会福祉協議会へ委託</p> <p>【蒲原西小児童クラブ】 NPO法人子育て支援どろんこへ委託</p>
<p>3 児童館等の運営</p> <p>児童に安全かつ創造的な遊びの活動を体験させ、健全育成を図ると共に、地域の人達との交流の場として、児童館、児童センター等を運営</p>	<p>3 児童館等の運営</p> <p>児童に安全かつ創造的な遊びの活動を提供し、健全育成を図るとともに、地域の人達との交流の場として、児童館等を運営している。</p> <p>【蒲原白銀児童館】 平成 20 年度から指定管理者制度に移行</p> <p>【蒲原子育て支援センター】 平成 21 年度の蒲原市民センターの完成に伴い設置（指定管理者制度を導入）</p>

事業概要	事業推進状況
知的障害者の自立支援	
知的障害者同士が共同生活できるグループホームを運営し、知的障害者の生活の質の向上及び社会的自立を支援	知的障害者グループホーム「ひだまり」については、社会福祉法人庵原福祉会が事業運営しており、同法人に市有財産を無償で貸し付けて当該事業を支援している。
保健福祉センターの整備	
市民の健康増進と地域福祉の拠点となる保健福祉センターを整備	市民の健康増進と地域福祉の拠点となる蒲原保健福祉センターの総合維持管理を行っている。
老人福祉センター・介護予防施設事業の充実	
高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場となる老人福祉センターでの事業及び介護予防活動の充実を図り、健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう支援	<p>蒲原老人福祉センターの維持管理を行っている。</p> <p>【指定管理者】</p> <p>平成 18 年 9 月～ 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会</p> <p>平成 25 年 4 月～ 特定非営利活動法人ワーカーズコープ</p>
特別養護老人ホームの施設整備	
特別養護老人ホームにおいて、入所者に対して、十分な介護が行われるよう施設整備を推進	特別養護老人ホーム「浜石の郷」及び特別養護老人ホーム「シャローム富士川」建設に係る負担金を支出し、平成 22 年度をもって完了した。

《 2 》文化・学習

事業概要	事業推進状況								
文化センターの改築									
<p>老朽化した蒲原町文化センターの改築に合わせ、防災センター等を併設する複合施設として整備（延床：3,200 m²）</p>	<p>蒲原市民センターは、住民生活の利便性向上や地域コミュニティの推進、子育て支援の拠点施設として平成 21 年度に竣工し、蒲原生涯学習交流館・蒲原支所・蒲原子育て支援センターなどの複合施設である。</p> <p>【建設概要】</p> <p>鉄骨造 3 階建</p> <p>建築面積 2,446.54 m²（建物本体）</p> <p>延床面積 3,881.90 m²（建物本体）</p> <p>【建設費】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">旧施設解体</td> <td style="text-align: right;">68,958,750 円</td> </tr> <tr> <td>測量・地質調査等</td> <td style="text-align: right;">3,891,409 円</td> </tr> <tr> <td>設計委託</td> <td style="text-align: right;">34,965,000 円</td> </tr> <tr> <td>建設・外構</td> <td style="text-align: right;">1,286,518,800 円</td> </tr> </table>	旧施設解体	68,958,750 円	測量・地質調査等	3,891,409 円	設計委託	34,965,000 円	建設・外構	1,286,518,800 円
旧施設解体	68,958,750 円								
測量・地質調査等	3,891,409 円								
設計委託	34,965,000 円								
建設・外構	1,286,518,800 円								
図書館機能の充実強化									
<p>多様化する住民のニーズに対応できるよう、図書館機能の充実強化</p>	<p>蒲原図書館の維持管理運営及び図書整備充実事業を行っている。</p>								
蒲原城跡整備関連事業									
<p>「蒲原城跡」の調査研究を行い、保存整備を推進するとともに、御殿山・狼煙場等を散策できる遊歩道を整備</p>	<p>「蒲原城跡」の調査研究を行い、調査報告書を発刊した。現在、市による草刈業務（年 2 回）や地元町内会への草刈に対する謝金支出（年 3 回）、公衆トイレの浄化槽の清掃を実施している。</p> <p>また、御殿山や狼煙場については、誰もが楽しめる自然区域を整備、維持管理するため、遊歩道草刈清掃、施設修繕、トイレ清掃・樹木維持管理等を行っている。</p>								

事業概要	事業推進状況
教育施設の整備	
<p>小学校校舎、耐震補強、体育館、プール、トイレ改造等</p> <p>中学校校舎、耐震補強、体育館、プール、トイレ改造等</p>	<p>蒲原東小学校、蒲原西小学校、蒲原中学校の施設維持管理事業として、蒲原西小学校及び蒲原中学校西校舎の耐震補強工事を実施するとともに、蒲原東小学校、蒲原西小学校、蒲原中学校のLAN工事等を実施した。</p> <p>蒲原東小学校と蒲原西小学校の統合については、外部有識者等による審議会を設置し、平成23年度及び平成24年度の2年間で検討を行った。審議の結果、通学距離を考慮すると統合は現実的には難しいため、将来に向けて推移を見守ることとし、当面は現状を維持する。</p>
給食施設	<p>蒲原地区の小中学校の給食については、単独調理方式により提供しているが、各施設ともに比較的メンテナンスが行き届いているため、早急な大規模改修は要しないと考える。</p>
遊歩道の整備	
<p>公有林の間伐、造林等を行い健全な森林の育成を図ると共に、市民の健康増進のため、ハイキング等に活用できる遊歩道を整備</p>	<p>旧蒲原町森林整備計画内の要間伐森林（旧蒲原町有林：大字蒲原字蒲原ゴロウ山外地内135.4ha）を間伐することで、健全な森林の育成と土砂流出防止を図ってきた。また、巡視員による定期的な巡視を行っている。</p> <p>大丸山、大平山ハイキングコース整備事業については、草刈、清掃、軽易補修を毎年実施している。</p>

《 3 》生活環境

事業概要	事業推進状況
防犯まちづくり事業	
地域ぐるみの自主的防犯活動や犯罪の防止に配慮した都市環境の整備など、住民の目が行き届いた犯罪の起きにくいまちづくりの推進	平成 18 年度及び平成 19 年度に庵原地区防犯協会に対する補助金を交付した。
清掃工場の建設	
静岡県中部圏域の一般廃棄物を安全で適正に処理する体制を確立するための清掃工場の建設	市内の一般廃棄物を安全で適正に処理する体制を確立するため、西ケ谷清掃工場の再整備を行った。この西ケ谷清掃工場の竣工に伴い、清水清掃工場は平成 22 年 2 月に稼働を停止した。
新エネルギー利用の調査検討	
環境への負荷の軽減を図るため、化石燃料に替わる新たなエネルギー利用の可能性を調査検討	静岡市環境基本計画を具現化する行動計画として、平成 19 年度に「静岡市地球温暖化対策地域推進計画」を策定した。
生活排水対策事業	
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等を効率的に組み合わせ、清潔で快適な市民生活を支える環境を整備	<p>1 公共下水道整備事業</p> <p>平成 18 年度に蒲原地区公共下水道基本構想策定業務を実施した。</p> <p>住民意向の確認のため、平成 22 年度に蒲原・由比地区における下水道について、アンケートを実施するとともに、平成 25 年度には、18 回の住民説明会及びアンケート調査を行った。</p> <p>こうした地域住民の意向や、地域特性、環境面、経済性等の検討結果を踏まえ、「蒲原・由比地区の汚水処理については、公共下水道ではなく、合併処理浄化槽での普及促進を図っていく」との市の方針を決定したところである。</p>

事業概要	事業推進状況
生活排水対策事業	
<p>公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等を効率的に組み合わせ、清潔で快適な市民生活を支える環境を整備</p>	<p>2 合併処理浄化槽補助事業</p> <p>生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付してきた（善福寺地区の農業集落排水事業による処理区域を除く蒲原地区全域）。平成 18 年度から平成 26 年度までの補助基数は 388 基。</p>
	<p>3 農業集落排水処理事業</p> <p>善福寺地区農業集落排水処理施設（平成 3 年 9 月供用開始）の処理機能の低下が見られたことから、平成 18 年度にポンプ、破砕機などの設備を更新した。さらに、平成 21 年度には、施設機能を強化する工事を実施した。</p>
公園の整備	
<p>緑あふれた安全・快適な生活環境の創出のため、公園を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みその公園 ・富士川緑地公園 ・ポケットパーク <p style="text-align: right;">他</p>	<p>1 神沢地内公園整備事業</p> <p>平成 20 年 9 月 16 日の蒲原地域審議会において、当該事業の実施は不要とされ、以後予算措置を行っていない。</p>
	<p>2 （仮称）みその公園整備事業</p> <p>御園駐在所跡地を公園として整備するため、地元住民とワークショップや検討会を行った上で、平成 20 年度に整備した。</p> <p>（正式名称：新栄六本松公園）</p>
	<p>3 富士川緑地公園整備事業</p> <p>国道 1 号北側の富士川河川敷を利用して、富士山の景観、河川環境を活用した計画的な整備を行うため、昭和 53 年度に旧蒲原町が策定した富士川緑地整備計画に基づき、平成 22 年度に基本構想を策定した。</p>

事業概要	事業推進状況
公園の整備	
	<p>平成 25 年度にワークショップを実施した上で、平成 26 年度に基本構想の見直しを行った。</p> <p>平成 27 年度に基本計画及び実施設計を行い、平成 28 年度から整備着手する予定である。</p>
上水道事業	
<p>災害に強く、良質な水道水の安全的な給水体制の確立</p> <p>取水場、浄水場、配水場、管網等の整備</p>	<p>1 第1浄水場改良工事</p> <p>平成 26 年度から平成 29 年度までの継続事業として、蒲原第 1 浄水場浄水池築造工事、場内整備等を実施している。</p>
	<p>2 第3浄水場改修工事</p> <p>蒲原地区の安定した水道供給のため、蒲原区域の 75%を給水エリアとしている蒲原第 3 浄水場を平成 20 年度までに改築整備した。</p>
	<p>3 第1水系配水池改良工事</p> <p>第 1 水系配水池については、現在 3 池により運用しているが、耐震性及び配水計画を検討した結果、2 池運用で対応可能との結論が出ており、平成 29 年度の第 1 浄水場の改良工事完了後は、老朽化した 1 池を廃止するよう検討中。</p>
	<p>4 第2水系沈澱池改良工事</p> <p>第 2 水系施設については、第 2 浄水場の遠隔監視制御化をはじめ、中配水場滅菌施設等の施設整備を平成 21 年度より実施中であり、当該沈澱池については、平成 27 年度以降の整備計画に反映させていく。</p>
	<p>5 県道 396 号(富士由比)線配水管布設替工事</p> <p>県道 396 号(富士由比)線の経年管の更新を平成 15 年度から実施しており、合併後の平成 18 年度に約 1.8 キロを施工した。</p>

事業概要	事業推進状況
上水道事業	
<p>災害に強く、良質な水道水の安全的な給水体制の確立</p> <p>取水場、浄水場、配水場、管網等の整備</p>	<p>6 新規水源確保対策事業</p> <p>平成 19～20 年度に実施した第 3 浄水場の改修工事、平成 21 年度に実施した蒲原地区全体の水運用の検討及び平成 26 年～29 年度の第 1 浄水場の改良工事により安定した水運用が図られるため、蒲原地区における新規水源の確保は、現時点において不要となった。</p>
治山事業	
<p>災害の発生を未然に防ぐため、崩壊の危険度の高い河川流域や山間地に治山ダムを設置</p>	<p>平成 18 年～19 年度に、堰沢地区及び神沢地区において谷止工等を実施した。</p>
河川改修事業	
<p>災害の発生を未然に防ぐため、流下能力の不足する河川等を改修、整備</p>	<p>1 油缶川河川整備事業</p> <p>県道富士由比線を横断する地下水路の改修や雨水貯留施設を施工した。</p> <hr/> <p>2 谷津沢川河川改修事業</p> <p>平成 21～22 年度にワークショップを実施し、親水護岸としての河川改修のための設計業務を委託した。河川の所有者が日本軽金属(株)となっていることから、静岡市への寄付について協議中であり、寄付完了後に事業を再開する予定である。</p>
公営住宅建替	
<p>安全な居住空間を提供するため、老朽化した公営住宅の改修、改築を実施</p>	<p>公営住宅については、平成 23 年度策定の「静岡市営住宅整備計画」に基づき、新栄荘及び大沢荘の外壁・防水改修を施工した。</p> <p>教職員住宅については、ひかり荘、わかば荘及びはるみ荘の解体を実施した。</p>

《 4 》産業・経済

事業概要	事業推進状況
商工業活性化支援	
地場製品のPR、各種研修活動等を支援し、商工業の活性化を推進	<p>1 産業フェア事業</p> <p>毎年開催している蒲原産業フェアへの補助金を交付している。</p>
	<p>2 大型店対策中小商店支援事業</p> <p>停滞気味にある小売商業の振興を図るため、蒲原商工会の商業者グループ、蒲原あきんど会をはじめとする商業者の活動や研修事業に対して補助金を交付している。</p>
海洋深層水利用の可能性調査	
21世紀における地球的資源として、様々な分野への利活用の可能性を秘めている海洋深層水の、利用の可能性を調査	<p>1 海洋深層水の利用可能調査</p> <p>海洋深層水については、当時各自治体等の研究機関でその特性についての研究が行われていた。静岡市としても利活用の調査研究の実施も含め、検討したいと考えていたが、産業界のニーズや話題性も低くなっていったことから、現在は事業化の可能性のある三保の地下海水をテーマに産学官連携のもと、新産業開発振興機構の事業である「駿河湾事業化プロジェクト」を推進している。</p>
土地改良事業	
農業生産基盤を面的に整備していくため、土地改良事業を実施	<p>1 神沢農道整備事業</p> <p>畑総事業による基盤整備地区（農業公園等）と市街地とを結ぶ南北道路として検討していたが、用地や建設土処分に関する課題点や地形状況により新規開設は困難と判断したため、既設の農道の改良について地元と協議・調整を図りながら検討をしていく。</p>

事業概要	事業推進状況
林道整備事業	
<p>林業の生産基盤を整備するため、林道を整備</p>	<p>1 林道改良事業</p> <p>蒲原地区は善福寺線と影山線の2路線が林道となっており、このうち善福寺線について平成18年度に改良工事を行い完了した。</p>
農業公園等の整備	
<p>自然環境を保全し、都市と農村との交流を促進するため、農業公園等を整備</p>	<p>1 環境保全ふるさとづくり事業 (蒲原畑総区域内農業公園等の整備)</p> <p>県営畑総の創設非農用地を活用し、蒲原地区の農業振興及び担い手の育成を図るため、平成26年度より農業公園整備工事に着手、平成27年8月に、新規就農者向け研修ほ場、農業体験広場、芝生広場等からなる「アグリチャレンジパーク蒲原」としてオープンした。</p> <p>9月から、農業研修生が就農に向けた実践研修を行っている。</p>

《 5 》都市基盤

事業概要	事業推進状況
歴史の回廊かんばら整備事業	
<p>東海道の宿場町であった蒲原の歴史を感じさせる町並みを活かし、快適な散策空間を整備</p>	<p>1 歴史財施設整備事業</p> <p>国登録有形文化財である旧五十嵐歯科医院と旧和泉屋（お休み処）の維持管理、顕彰事業を行っている。</p>
	<p>2 観光施設整備事業</p> <p>旧東海道沿いや蒲原城跡などの観光施設、歩道、案内板などの維持管理、整備事業を行っている。</p>
	<p>3 まちなみ修景事業（旧東海道蒲原宿内）</p> <p>静岡市景観形成助成金交付要綱に基づき、良好な景観の形成に寄与すると認められる活動を行う団体（蒲原宿まちなみの会）に対して、平成 18～21 年度に助成金を交付した。</p>
	<p>4 無電柱化事業</p> <p>静岡市では、「安全で快適な通行空間の確保」、「都市景観の向上」、「道路の防災性能の向上」などを目的に静岡駅、清水駅及び東静岡駅周辺を中心に、幹線道路を含めて無電柱化事業を推進してきた。</p> <p>整備路線の選定にあたっては、上記の目的に基づき路線の抽出を行い、整備の優先度を決定し、電線管理者と合意の上、整備を進めている。</p> <p>なお、蒲原地区の無電柱化については、世界文化遺産に登録された「三保松原」のアクセス道路である三保街道や景観形成重点整備地区（宇津ノ谷、日の出、駿府公園周辺）などを含めて整備の優先度を検討しているが、優先度が低く事業実施の目途が立っていない。</p>

事業概要	事業推進状況
東名高速道路インターチェンジ可能性調査	
東名高速道路新インターチェンジ設置についての可能性調査の実施	蒲原地区に ETC 専用の東名 IC を整備する調査事業だが、構想地域から 6 km 東に富士川 SIC が供用開始しているため、広域的ネットワークの観点等から必要性の検討を要する。
道路の整備	
1 主要幹線道路の整備 一体化を促進するため、都市内交通の大宗を占める主要な幹線道路の重点的な整備	1 蒲原日の出線道路改良事業 工事延長 258m (W=8m) 予定のうち、平成 24 年度までに先行区間 (175m) については拡幅完了した。残りの区間については、地権者との調整が必要となる。
	2 蛭沢通線道路新設事業 (計画幅員 18m、延長 180m) 平成 22 年の都市計画道路見直し方針で、神沢白銀線～国道 1 号バイパス区間(約 60m) は廃止候補として、平成 23 年 2 月に地元住民説明会を開催。廃止について合意を得て、平成 24 年 2 月に都市計画変更を完了した。 県道富士由比線～神沢白銀線区間 (約 190m) は、平成 23 年の将来道路計画網計画において、南北道路としてネットワーク上必要な路線として計画存続とし、他の都市計画道路の整備状況を踏まえながら、事業時期を検討していく。
	3 蒲原駅南北線道路新設事業 JR 蒲原駅東側に位置する延長 230m の都市計画道路で、県道富士由比線から北側区間の約 70m が平成 23 年 2 月に開通した。

事業概要	事業推進状況
道路の整備	
	<p data-bbox="810 371 1118 405">4 神沢白銀線整備事業</p> <p data-bbox="810 421 1369 835">都市計画道路神沢白銀線（計画幅員 8m、延長 5,190m）は、3,220m が改良済み（進捗率 62%）であり、平成 23 年に作成した将来道路網計画では、蛭沢通線の計画存続と合わせ、蒲原地区の将来道路網の一つとして東西交通の円滑化を図る路線に位置づけられていることから、今後、他の都市計画道路の整備状況を踏まえながら、事業実施時期を検討していく。</p> <p data-bbox="810 853 1177 887">5 主要幹線道路の整備事業</p> <p data-bbox="810 902 1369 1126">市道富士見六千坪線（延長 1625m）の側溝整備等の道路改良整備を行っている。平成 26 年度に 220m が完成。道路内民地が多く存在しているため、今後、地権者からの用地提供の承諾を得たうえで施工していく。</p> <p data-bbox="810 1144 1150 1178">6 東部地域区画整理事業</p> <p data-bbox="810 1193 1369 1317">東部地域の未利用地、非接道地を解消し、秩序ある市街地の形成と住みやすい住環境を整備するため、区画整理及び道路整備を行う。</p> <p data-bbox="826 1335 1150 1368">(1) 蒲原六番向道下地区</p> <p data-bbox="810 1384 1369 1552">平成 18 年 3 月に設立された土地区画整理組合に補助金を交付してきた。平成 25 年 2 月に換地処分、登記が完了し、組合は平成 27 年 5 月に解散した。</p> <p data-bbox="826 1570 1094 1603">(2) 蒲原六千坪地区</p> <p data-bbox="810 1619 1369 1798">平成 20 年度に組合設立準備会が結成されたが、社会経済情勢の悪化により、採算が取れないことが懸念されたため、平成 24 年 3 月に準備会は解散した。</p> <p data-bbox="810 1816 1321 1850">7 県道 396 号（富士由比）線改修事業</p> <p data-bbox="810 1865 1369 1989">平成 18～20 年度に、県道 396 号（富士由比）線の蒲原市民センターから由比地区堺までの歩道の拡幅、透水性舗装等を施工した。</p>

事業概要	事業推進状況
道路の整備	
<p>1 主要幹線道路の整備 一体化を促進するため、都市内交通の大宗を占める主要な幹線道路の重点的な整備</p>	<p>8 直轄道路（富士由比バイパス）負担金 国管理の国道1号富士由比バイパスについて、整備事業（維持管理、橋梁の耐震補強等）に係る費用の一部を受益者である市が負担した。</p>
<p>2 生活道路の整備 市民の使用頻度の高い生活道路を整備</p>	<p>1 建築不可能地区（神沢地内） 道路新設事業 県道富士由比線～JR間の建築不可能な地区への道路整備（延長300m）については、市道整備基準により、幅員4.0mまでの用地について寄付してもらうことにより整備することを地元へ掲示している。今後、用地提供を含めた要望をいただき、事業可能な区間から推進していく。</p> <p>2 柵馬道（さくうまみち）整備事業 神沢地区及び堰沢地区のJR東海道線を跨ぐ柵馬道（さくうまみち）が封鎖された場合に、市道整備と地下道整備を要望するものであったが、現在は封鎖されていない。 ※審議会においては審議完了とされた。</p> <p>3 市道の整備事業 平成22年度に市道八木沢3号線（延長45m）の拡幅改良を施工した。</p> <p>4 市道（県道）の整備事業 市道の舗装改良事業、維持事業を実施している。</p>

事業概要	事業推進状況
JR 蒲原駅、新蒲原駅整備の研究調査	
JR 蒲原駅、新蒲原駅の橋上駅化や自由通路の設置等について、研究調査を実施	<p>平成 22 年度に、JR 蒲原駅、新蒲原駅など 1 日の乗降客数 5,000 人未満の鉄道を対象に「鉄道駅交通結節点施設整備計画」を策定し、基本方針をもとに順次鉄道駅のバリアフリー化を推進していく。なお、平成 27 年度から JR 新蒲原駅バリアフリー化整備に着手している。</p> <p>市道東小学校駅前線の JR 新蒲原駅ガード下の拡幅については、ガードの高さ等の関係から難しい状況となっている。</p>

≪ 6 ≫ 行財政

事業概要	事業推進状況
国際化の推進	
社会の様々な局面でグローバル化が進行する中で、国際化に対応できる人づくり、組織づくり、地域づくりを推進	姉妹都市シェルビービル市等との交流事業を行う「かんばら国際交流会」に対して補助金を交付し支援している。
戸籍の電算化	
市民サービスの向上、行政事務の効率化を図るため、戸籍の電算化を実施	旧蒲原町において、平成 17 年 3 月から戸籍をコンピュータで処理し、証明書等の発行を行っている。
地籍調査事業	
行政及び個人の財産を確定することによる公共事業の円滑な実施等、土地行政を効率化	旧蒲原町において、平成 15 年から行ってきた地籍調査を継続しており、平成 26 年度までに 225ha（旧蒲原町の人口集中地区約 350ha の約 64%）の調査が完了している。 なお、静岡市における地籍調査の進捗率は約 2.2%（平成 26 年度末）となっている。

③合併建設計画事業分野別の評価と考察

静岡市・蒲原町合併建設計画に基づいた各事業の評価等については、当初目指したまちづくりの基本方針に対し、評価基準となる定量的指標が設定されていないため、個別事業における現在の進捗を踏まえた達成程度を評価基準とみなし判断させていただきました。

《 1 》健康・福祉

子育て支援の推進、保健福祉センターの整備、介護予防施設事業の充実など、各施策とも各種施設における継続的な維持管理運営事業であり、一定の評価はするものの、今後も地域のニーズに応えた改善・改良に向けた取り組みを心がけていただきたいと思います。

《 2 》文化・学習

文化センターの改築と図書館機能の充実強化については、住民生活の利便性及び質の向上に貢献しており、複合施設としての機能が効果的に図られています。また、蒲原支所においては、当初は申請や手続き等の窓口利用者による一部混乱が見受けられたものの、現在では住民にとって必要不可欠な地域の拠点として活用されています。

一方、蒲原城跡整備関連事業や遊歩道の整備については、継続的な推進事業として予算措置が図られているものの、施設整備や維持管理が十分に行われていないため、子どもたちが市の史跡として学習する環境には程遠い状態といえます。今後の大きな課題として、地域の歴史に触れられる場所としての適正な整備を強く願います。

《 3 》生活環境

生活排水対策事業については、合併建設計画における目玉事業として、住民の期待も高く寄せられていました。しかし、由比地区との共通課題であることから、両地区を対象としたアンケート調査や住民説明会による結果、合併浄化槽の普及促進を図る方針が決定されました。未だ公共下水道を望む地域の声も根強くありますが、当審議会としては、地域の声をできる限り反映させ決定した市の方針を受け入れざるを得ませんでした。

また、清掃工場の建設及び上水道事業については、住民生活の向上に繋がる改修・改良工事が推進されたことは明確であり高く評価しております。

《 4 》産業・経済

近年、蒲原地区近郊を含め大型商業施設が次々と開業し、中小商店は苦境に立たされています。蒲原地区は、古くから地域の特色を活かした地場産業を中心に小売業や加工業が多い町です。中小商店支援施策並びに地元集客活性化事業の推進を図り、更なる地域経済の発展を望みます。

また、農業公園の整備については、今後一層の活用を期待しています。

《 5 》都市基盤

歴史の回廊かんばら整備事業については、歴史ある東海道の宿場町として、歴史財施設や観光施設が整備された「東の玄関」として魅力ある市のゲートウェイとなるようなまちづくりの推進が図られるべきです。

道路整備に関しては、多額な予算が投じられ段階的且つ着実に対応が図られていることに一定の評価はしております。

蒲原地区の地形を考慮した防災対策においては、橋梁と樋門の維持管理や耐震補強等の整備を行い、住民が安心安全に暮らせる地域となるように積極的な取り組みを期待します。

さらに、現在進行中である JR 新蒲原駅舎の改修についても、官民が連携しながら来訪者をもてなす環境づくりを目指していただきたいと願います。

《 6 》行財政

旧蒲原町から引き続き合併後も、アメリカ合衆国シェルビービル市との姉妹都市交流が継続されており、今後も国際化に適応した人材育成の強化に努めていただくことを切望します。

また、地籍調査については、今後も継続的且つ計画的な対応を希望します。

(2) 審議会終了後の継続課題について

これまでの審議会活動を振り返ると、合併時に策定された合併建設計画に対して、10年という時間の経過による町の変化は自然に連動していくものではありません。様々な事業への取り組みに対しては、概ね満足のできる評価はしているものの、審議会において度重なる議論が生じる課題もあり、今後のまちづくりに順風満帆な想いでいられるわけではありません。審議会終了後の懸案事項として、次のとおり本報告書に記し、関係する各所管課への引継ぎ課題として取り組んでいただくよう強く望みます。

①蒲原地区の包括的な取り組みについて

政令指定都市である静岡市の「東の玄関」として、市の魅力を発信する地域にふさわしいまちづくりを推進するため、富士山世界文化遺産の登録に伴う、蒲原地区東部地域の市有地を含めた包括的な有効活用と東海道宿場町としての歴史的資源を活かした魅力あるまちづくりの展望を明確に提示してください。

②地域防災について

駿河湾に対して4kmの沿岸をもつ地域として、万全な津波対策を実施し、有事の際に薩埵峠で市内中心部と遮断される可能性についても、由比地区を含めた対応策を検証しながら、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを早急に実施してください。

③蒲原地区の人口減少対策について

日本有数のアルミニウム関連企業群を有する地域であることから若年層の労働者も多く、住環境整備の促進や、地域コミュニティが充実しているという地域の特性を活かした人口減少対策を図り、ゆるやかにでも人口増加の一助となるような地域と協働した具体的な取り組みを検討してください。

④審議会終了後においても継続的に必要とされる施策について

- 生活排水対策における「合併処理浄化槽補助事業」の継続
 - 蒲原支所における市民サービス関連事業の維持及び支所機能の充実
 - 庵原斎場の存続
- 以上の3点を望みます。

5. まとめ

蒲原町にとって旧庵原郡三町との合併問題を踏まえ、隣町を越えて独自路線を歩み静岡市と合併したことは、振り返ると大変重い決断を伴うものでありました。

それぞれの歴史を重ねてきた自治体が、ひとつひとつの事務事業についてすり合わせを行い、一体化を図る作業は膨大なものであったと思います。

また、新たな蒲原地区の将来像として共通の目標を掲げ、新たなまちづくりを推進していくことについても、様々な苦労がありました。

両市町の協議を経て作成された合併協定や合併建設計画の実施状況を見守り、時には叱咤するという静岡市蒲原地域審議会に課せられた役割は、大変重いものでありましたが、地域住民の想いを代弁するとともに、各事業の進展に伴う諸問題を審議しつつ、審議会として様々な意見を述べてきた次第です。

静岡市・蒲原町合併建設計画に関しては、地域の拠点となる新庁舎の建設をはじめ、浄水場の改良工事など大規模なハード事業における整備が進んだことは、合併後、早期に実施されたことも含め高く評価できます。

また、蒲原地区は、元々コミュニティの絆が強い地域であることから、地域住民によるまちづくり活動への自主性も更に高まり、これも合併効果の一つであろうと感じています。

合併10年を迎え、静岡市・蒲原町合併建設計画も終期を迎えることとなりますが、継続して実施されている事業や未着手の事業については、今後もたゆまぬ事業の推進をお願いするとともに、地域住民への周知や協議を適宜行っている一方で、引き続き更なる進展や改善を図っていただくよう期待します。

静岡市蒲原地域審議会は、本年度をもって活動を満了することになりますが、審議会委員としての重責を終えられることについて安堵を覚えるとともに、合併の成果を携える形でこの時を迎えることができたことを喜ばしく思います。これからも合併の成果を十分に活かし、蒲原地区としても市全体を先導していく地域を目指し、更なる発展を期したまちづくりを進めていく所存です。

また、市の関係各所管課には、今後も変わらぬご支援ご協力を賜りたく、本報告書の結びといたします。

最後に、事務局並びに関係各位には、様々なご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

～審議会活動を振り返って～

本審議会における10年の設置期間満了にあたり、「合併建設計画の評価と課題」に示されたとおり、個々の合併建設計画登載事業が進捗するに至り安堵しているところです。

しかし、10年という時間が経過する中、旧庵原高校跡地利用など、合併建設計画に登載されていない諸問題が浮上しているのも事実であり、本審議会といたしましては、蒲原地区における引継ぎ課題とし、自治会等へ委ねてゆく案件もごぞいます。

結びにあたり、本審議会に携わった先輩諸氏の英知や経験をもって様々な審議を尽くした結果、合併建設計画に登載された個別事業の進捗は、概ね評価できるに至ったと総括しております。

そして、本審議会の最終期を任された委員として、蒲原地域が住民参画によるより良いまちづくりに取り組んでいけるよう想いを馳せ、今後も静岡市の「東の玄関」として、多様性のある大きな発展を期すよう切に願い後記とさせていただきます。

第5期静岡市蒲原地域審議会